

一橋大学機関リポジトリ・シンポジウム報告概要(抜粋)

挨拶 西村可明副学長

一言、開会のあいさつをさせていただきます。一橋大学ではリポジトリ HERMES-IR を昨年5月1日から公開し始めまして、研究成果を内外に発信してまいりました。また、本学ではこの機関リポジトリの事業を全学的な事業と見なしまして、機関リポジトリ運営会議を設けて、運営体制を整備するとともに、コンテンツの充実を図るということをやってきた次第です。

今日のシンポジウムは、この機関リポジトリをさらに発展させ、改善し、活性化していくにはどうしたらいいかということについて、皆様に一緒にお考えいただきたい、お知恵を拝借できたらという思いから開かせていただきました。タイトル「ウェブ時代と学術コミュニケーションのゆくえ」からも分かりますように、この機関リポジトリを通じた新しい学術コミュニケーションの可能性を探りたい。そして、個々の研究者にとって本当に魅力的な機関リポジトリというのは何か、を考えたいと思うわけです。

また、一橋大学はご存じのように人文・社会科学系の大学ですから、人社系ならではの特色のある、魅力ある情報発信のありようというものはどういうものか、というようなことについても検討を加えたいと思います。総じて言えば、機関リポジトリの活性化を、どうやって研究基盤の整備や、あるいは研究それ自体の活性化につなげていくかという、そのところが意見交換をしたいポイントかなというふうに思っております。

本日は、学外からお2人の講師をお招きしております。お2人ともウェブ時代の学術コミュニケーションの可能性、その分野で最先端の取り組み、先駆的な取り組みをされてきた方と伺っております。その後で、本学の機関リポジトリの事例報告をさせていただき、最後にパネルディスカッションという段取りで進めさせていただきたいと思います。

なお、今日のこのシンポジウムを学外にも案内をさせていただきましたところ、予想外にたくさんの方のご出席をいただいております。フロアからも積極的な発言をいただいて、実りのある議論をできたというふうに考えております。どうぞ最後までよろしくお願ひしたいと思ひます。

基調講演「機関リポジトリの魅力」

齋藤修(一橋大学機関リポジトリ統括責任者・附属図書館長)

最近、ある名誉教授から自分の100以上もある抜刷を全部登録したいという問い合わせがありました。これを聞いて、研究人生の最後にまとめてアーカイブするという使い方もあると思ひました。同時に、リポジトリの1つの特徴をいみじくも示しているとも思ひました。セルフ・アーカイビングという機能です。従来のホームページと同じファンクションがリポジトリにはあるということですので、個人のホームページと機関リポジトリの協力関係は、今日の1つのアジェンダと思ひます。

リポジトリのもう 1 つの機能は情報発信で、これも今日のアジェンダです。図書館というのはアーカイブ機能を持ってはいましたが、発信機能が備わったという点に、このリポジトリの新しさがあります。その結果として、誰に対しても開かれているというオープン性とグローバル性が備わりました。

我々は論文を書きますと抜刷を送ります。読んでくれそうな人に送るわけですから有意味だと思いますが、オープンなテーマであれば、知りたい人間はそれ以上にたくさんいるわけです。彼らがインターネットでキーワードを入れると、リポジトリの論文を教えてくれる。そういうときには予断なしです。有名な先生か、若手の研究者か、大学院生かは問いません。今までの研究履歴などと無関係に、情報が流れるという点が重要です。

その情報はグローバルです。海外の雑誌に書けばもちろんのこと、日本の雑誌に論文を書いても外国から検索できます。地理的に越境するだけではなく、領域を超えた違う専門の人にも自分のものを読んでもらえるという点でも、リポジトリというのはいいものだと思います。

このような特性に照らしてみると、メリットが一番大きい研究者は誰でしょうか。私は、若い研究者と地味な領域の研究者だと思います。有名な先生の仕事は誰の目にも触れやすく、ハードコピーであろうが、電子媒体であろうが、よく見てもらえます。しかし、まだ有名でない若手や地味なトピックを研究している人たちの仕事はそうではない。したがって、先ほどの機能は、彼らにとって大変に魅力的なのではないかと思うわけです。

例を 2 つだけ挙げます。1 つは企業統治（コーポレートガバナンス）というテーマです。これ自体は最近の大テーマですが、たとえばトルコの企業統治となるとそうではない。たまたま別な領域の研究者やビジネスの世界の人がトルコ企業のことを調べようとしても、関連の本はめったにない。そこで Google にトルコと企業統治と入れて検索すると、実際、その一番上に HERMES-IR の文献がでてきます。これは本学の博士論文で、アップされたばかりです。

2 つ目の例は国民経済計算という概念です。現在ではその概念に則って県民所得統計も作られています。歴史家が、村民経済計算があったっていいじゃないかと考えて、検索してみる。すると HERMES-IR に入っているディスカッションペーパーがでてきます。おそらく大部分の専門家は、こんなことをやっている人がいることなど知らないと思います。しかし、リポジトリのおかげで若い研究者や地味な分野の研究者の仕事でも、少なからぬ人が使ってくれる可能性がでてくるのです。

報告 1 「AKAMAC E-text の現在とインターネット時代の学術コミュニケーション」

赤間道夫(愛媛大学法文学部教授、経済思想史)

最初になぜリポジトリが必要になったかという点、ジャーナルが商業出版として成り立たなくなってきたというのが大きな理由としてあります。学術雑誌等が印刷物として市販性を持たなくなってきた、そういう背景があって、機関としてつまり組織として対応しよ

うじゃないかということです。

もう 1 つは、ずっとインターネットの当初からあった、オープンにしようという思想があったのではないかと考えています。携帯等を含めたインターネットを利用している人口は 9,000 万人に迫っている。普及率からいうと 7 割に迫っているということです。研究機関も何らかの形で対応させざるを得ないというのも実情かなというふうに思います。

さて、私自身の経験からいうと、最初、経済思想史関係のスミスであるとか、マルクスであるとか、リカルドであるとかを紹介しようということで **E-text Links** というのを作りました。当時、カナダにマックマスター大学のロッド・ヘイが中心になって著名なテキストをどんどんデジタル化しようというプロジェクトを進めていました。その中でドイツ語のマルクスの『資本論』はないということを見つけて、世界最初のマルクスの『ダス・カピタル』、ドイツ語版の最初のデジタル化をしました。途中でいろいろなところから協力がありまして、ファイルを送ってもらったりということでもやりました。日本人が日本語で読める社会科学の古典のデジタル化もやろうとしましたが、これはなかなか難しいですね。

さて、私が実感していることは、1 つはネット時代になって、いわゆる市民的ディレクタント（ほかに仕事を抱えている専門家）が出てきた。研究者の対応ということでは、自分の研究論文をネットにホームページで公表しながら、そこの反応を見ながら、自分の研究にまた反映させていくという人がでてきた。組織、制度と個人とのかかわりというのは、これからもこのいい意味での緊張関係は、私は持っていきたいと思っています。

インターネットは、軍事が大きな役割を持ちながら登場し、その後パーソナルユーズが出てきたという因果関係です。80 年代後半になりますと、さまざまなネットワークの利用の模索が開始されます。1995 年に私もホームページを立ち上げましたし、それから当時の学術情報センターで、学会の情報活動を重視するというので、アカデミック・ソサエティ・ホーム・ビレッジを公開しました。

2000 年に入りますと、MIT のオープンコースウェアが始まる。それから J-STAGE、それから学術機関リポジトリという形で、2004 年に実装のプロジェクトが始まります。千葉大学でオープンコースウェアの連絡会も始まる。

バックボーンになったのはイリイチの思想というふうにいわれております。自立共生という言葉で、みんなで楽しくやろうという精神でつくってきたのがインターネットの世界の一面であります。そして、今、制度としても科研費や機関の認証等にも、インターネット利用や機関リポジトリが 1 つの要素になりつつあります。

ただ、私は、機関リポジトリに閉じていいのかという発想を持っています。自らのウェブやブログでセルフアーカイビングしていく。プレプリントは今オープンアクセスの中でも大きな位置を占めるようになりました。それから、機関リポジトリについては、研究成果というのが重点です。OCW というのはオープンコースウェア（講義等の一般公開）ということで、いろいろな要素が含まれている。だから私は、むしろ自由あるいは個というのを大事にしながら、相互にやっていけるというのが一番いいかと思っているわけです。

オープンアクセス雑誌はどんどん増えています。日本では、大学でつくっている学会とかで、紀要といわれるものを出していますね。それから J-STAGE、「Journal@rchive」ということで、2007 年末で 280 誌以上のものが検索できるシステムになっています。学会誌については、進んでいるところもあれば、まったく手付かずのところもあるかと思います。私の関係している経済学史学会についてはメーリングリストを立ち上げ、ニュースレターや大会報告集をホームページに置くということをやりました。会誌は、最新号が出たら前号については全文公開するという学会方針で、全文公開し始めています。

日本におけるオープンアクセスの問題はまず研究者の理解が不十分である点と学会等では財政基盤が非常に脆弱である点が問題です。それから商業出版との関係。電子ジャーナル化というのは、今までそういう経験がないものですから発展途上です。そして、機関リポジトリについては、大学間でまだ格差があります。政策および支援団体の未拡充、こういう問題があるんじゃないかと思っています。ただ、今、新しいものが出てきました。1つは大学図書館と大学出版部との連携です。それから OPAC では、実践女子大学で青空文庫の検索ができるというシステムをやり始めた。

さて、機関リポジトリ研究成果、これをどの段階でどう出すのかということで、実務的な問題もあると思うんですが、私の今理解している感じでいうと、まず 2 つの段階のペーパーがあります。それはプレプリントという査読の前のもの、もう 1 つはグリーンペーパーといって、雑誌等に印刷になる、その 1 つ前の最終校正段階のものです。グリーンペーパーを出す権利を認めようじゃないかという動きも出ております。本人がその気であれば、リポジトリや自分のウェブや、自分のブログに載せることができるということです。もう 1 つは、一定期間たってから印刷されたものを半年後、1 年後にリポジトリ登録するという、こういう 3 つのルートがあるように思います。

OCW の資料も載せました。日本の OCW は大阪、京都、慶応、東工大、東大、早稲田で始まっております。公開講義、講義等の公開にメリットがありますので、参考にしていただけだと思います。

今日の話のまとめに入ります。1 つは機関と個人の併存ということを考えないといけない。集中と分散の併存ということを、やはり両立できるようにしないといけない。やはり集中することでアイデンティティを増すと同時に個人の動きということも大事にしてほしいと私は思っているわけです。2 つ目にサポート体制です。これは日本の場合徹底的に欠けています。これは人の問題が大きいと思います。個人発信の重要性ということで、これは何度も私が言ってきたように、この点は私も実践していきたいと思っていますし、この点がなくなれば、全部集中化すればいいというわけではないということの問題提起にしたいと思っています。

報告 2 「雑誌編集のあらたな可能性 ～COE 研究成果の発信を通じて」

角田季美枝(千葉大学大学院人文社会科学研究所公共研究センター)

リサーチ・アシスタント 環境政策・自治体政策)

千葉大学公共研究センターは千葉大学の 21 世紀 COE、持続可能な福祉社会の実現を研究の中心テーマとした教育研究拠点として 2004 年 10 月からスタート、2009 年 3 月までと
いうことで進んでおります。拠点リーダーは法経学部の教授の広井良典先生、公共哲学（小
林正弥先生）、公共政策部門（倉阪秀史先生）、国際公共比較部門（柳澤悠先生）の 3 つの
セクションがあります。このプログラムは、持続可能な福祉社会という 21 世紀型のモデル
が世界に発信されること、クロスボーダーの研究拠点というのが形成されること、いわゆ
る学術のコミュニティだけではなくて、市民社会のコミュニティともつながっていく
といったようなところを目指すという 3 つの革新性をもったものになっています。

今の研究スタッフ等の陣容は、研究スタッフ 9 人、技術補佐員 1 人、事務補佐員 1 人で
す。ホームページが、1 つの情報発信のツールとして機能しているところですが、これを全
部スタッフの方でやっています。『公共研究』の方もこの中から見るできるようにな
っておりますし、メールマガジンで、COE のイベントや成果の概要を 1 カ月に 1 回発信し
ています。

私自身は『公共研究』という雑誌の編集実務をしています。これを年 4 回作っています。
こちらの投稿規定というものもウェブサイトの方に載せてございますが、投稿資格の制限
はございません。この COE の性格として、NPO の投稿というものをわりと積極的に後押
しするというようなこと、あるいは NPO の活動の理論に参考になるような研究を載せると
いったようなこともやっています。積極的な投稿を受け付けている結果、大学院生の投稿
が多いです。博士論文資格・提出条件を満たしたいというような方が、投稿されたケース
が多いです。

さて、『公共研究』のリポジトリ登録を最初に申請したのが、2005 年の 5 月です。機関
リポジトリの説明会の案内が図書館から来たので参加しました。その結果、『公共研究』を
登録することに対して、課題があるように思えなかったんです。公共研究センターの研究
の性格が、市民一般に開かれるものを発信するというのもありましたし、あるいはスタ
ッフの中に結構、図書館との連携にすごく積極的なメンバーが多かったので、それもあつ
て、COE の全体会議ではすぐ決まりました。その後、体制を整備して、同意書を作成したり
り、PDF で納品してもらったりして、開始しています。

工夫をしているのは、実際に PDF になったときに、これはどの雑誌の何月号なのかとい
うことを載せないと意外と使い物にならないなというふうに思ったので、柱の部分にタイ
トルとか、出典が分かるような編集をやっています。ただし、『公共研究』でもすべて公開
はしていません。ほかの雑誌で出したいというのがあったり、出版物にしたいというのが
あるという場合は、やはり同意がいただけないことがあります。また、反響ですが、千葉
大のリポジトリ、CURATOR の中でも飛び抜けてアクセスが高い。1 つは一般の方に興味
がある内容が多いのかなというふうに思います。

このようにに大学が発信し、誰でもダウンロードできることの意味ですが、研究の領域

では圧倒的に情報を持っていた研究者に対して、市民研究者といったようなコミュニティーの人たちとの情報の非対称性を解消するというツールにはなるでしょう。その結果、研究者コミュニティーは、よりレベルの高い研究をするというような変容を迫られます。新たな公共といったようなものの議論ができる場がかなり広がる、あるいは深まるといったような効果も期待できるわけです。

機関リポジトリの今後の課題ですけれども、著者とのやりとりの中で、著作権の理解というものを進めるというのが、1つこの電子媒体での情報発信を進める鍵だと思います。研究者にとっては引用件数も一緒に書いてもらうような仕組みができてくるといいんじゃないかと思います。それから大学が社会に説明するというようなことをやっていけば、うまくその相互作用というのが出てくると思いますので、それも課題かと思います。

また、出版社側のトレードオフですが、出版社の方としても編集側として、どういうふうな付加価値を付けていくのかということを考えていってほしいというような発信は、逆に大学側からする必要はあるかと思います。

大学図書館についてですが、誰にでも開かれて、研究論文をダウンロードできて読むことができるというようなところは、社会全体の研究のすそ野を広げるという意味では、非常に知の拠点の役割を大学が果たし得るというふうに思います。ただ、機関リポジトリ登録は、まだ大学の関係者や学生にも知られていない。ましてや、学外の方でも利用できるということを、学外の方自身がたぶん知らないと思います。機関リポジトリというのが利用できて、研究論文を読めますよといったようなことを知らせるといいんじゃないかと思います。機関リポジトリ登録だけではなくて、学術データベース、電子ジャーナルとか、いろいろなものの一般公開みたいなものも可能性があるかなというふうに思います。大学図書館というものが本当に日本を市民社会にしていけるためにできることというのは、まだまだ多いのではないかと思います。

報告 3 「研究の進展段階と博士論文の公開～若手研究者にとってのリポジトリの意義」

岡室博之(一橋大学経済学研究科准教授・産業組織論)

一般論として、大学院生や若手研究者にとって、機関リポジトリに研究成果を登録すると、研究成果を迅速に、低コストに、効果的に研究成果の発表をできます。特に博士論文の公開において、本学の学位規定の第 19 条では、博士学位を取得した人は 1 年以内に必ずそれを出版公開する、という義務がありますが、これを実行できる人は、多くありません。しかし、リポジトリを使えば、それがすぐに見てもらえる。研究科のホームページで、タイトルと要旨・審査報告書の要旨を公開しますが、全文公開することはできませんので、その点で機関リポジトリには大きなメリットがあると思います。

それからもう 1 つは、博士論文を作成する途中、研究段階の中間成果物の発表においても、この機関リポジトリは重要だということが言えます。

博士課程 3 年以内で博士論文を執筆し、そして審査を終わった人はほとんどいません。

どうしても4~5年はかかっております。その間に学会報告等、中間成果は出ますので、それらをまとめて早く公開できるということは、学会で直接見た人以外にも読んでもらってコメントをもらうことも期待できるわけです。また、就職活動においてもプラスになるでしょう。

機関リポジトリシステムによる成果の早期の公開というのは大きなメリットがあるわけですが、課題・制約もなくはありません。その1つは、収録は著者本人の意思によるということです。一橋大学では、昨年春にこのシステムを立ち上げました。成果論文をディスカッションペーパーにしている、それがウェブに公開されている、あるいは論文を書いて、それがもう雑誌の論文として公開出版されている、それをわざわざまた同意書を書いて登録する必要を感じないという人もいるでしょう。しかし、機関リポジトリに登録することによって、その成果の閲覧とか引用の可能性が高まるということを言いたいと思います。

2つ目の制約は、出版社に論文、成果物を掲載する権利を事前に同意書で譲渡していることがあるんですね。そういった場合には、なかなかすぐにはリポジトリに掲載できないというケースがあります。場合によっては出版社との交渉とか転載許諾の必要があります。

さて、後半では、本学の経済研究科の大学院の教育システム、および博士論文の審査過程の話をしていきます。博士論文の出来上がるまでのストーリーですが、一般的には、まずゼミで報告して、書き直す。できた論文を学内のワークショップなり、学外の研究会・学会で報告する。コメントがあれば書き直して、それを学術雑誌に投稿し、それをまたコメントをもらって書き直し、雑誌等に掲載される。経済研究科の博士論文は、多くは3つの研究・分析からなっていますので、こういうパターンを3回、あるいはそれ以上繰り返し、博士論文の中身を作っていくということになります。

その前後に、最近ではディスカッションペーパーとして公開する例が増えてきました。論文の形になっている中間成果物を出して、それに対してあらゆるコメントをもらう。また、査読審査、出版まで長い時間がかかることが多いので、掲載前にDPに出して、自分の研究を宣伝するという目的でも使われています。ただ、大学院生の論文のディスカッション・ペーパーにはいろいろ制約がありまして、教員からの推薦、指導教員の推薦が前提ですし、院生アプローチ論文のDP化はできない場合もあります。

次に、経済研究科における博士論文（課程博士）の審査における考察を簡単にまとめてみました。博士課程に入学しますと、規定では半年以内に指導教員を含めまして2名の論文指導委員会を設立します。2年次の4月までにプロポーザル(博士論文の計画書)の提出、学会等で2回以上の報告が義務付けられています。査読制雑誌への掲載論文は出した方が望ましい、となっています。経済研究科の特徴として、博士論文の提出は、年中いつでも可能です。博士論文を受理した後、1~2カ月に行われる公開審査でいろいろなコメントを受けて、それに基づいて経済研究科では書き直しがあります。それを審査員が再度見た上で、研究会委員会（教授会）で審議を決する、こういうプロセスです。

さて、このような博士論文の審査制度とリポジトリシステムの関係ですが、1つは、執筆過程で何度か学会報告等を経験し、その過程で中間成果物が出ますので、リポジトリに登録することで、早い時期に多くの人からコメントをもらえるという大きなメリットはあると思います。もう1つは、口述審査などで博士論文の内容が大幅に改訂されます。そうした場合に、博士論文の最終版はこれまでのDPであるとか雑誌掲載とはまた別物としてリポジトリに登録することは可能だと思います。

今後の機関リポジトリシステムの発展について、1つは、いわゆる機関リポジトリの利用価値を高めるためには、量と質が必要です。最近のCOEや大学院全体の評価では、大学院生が何本論文を書いているか問われます。現状ではすぐに分かりません。大学側の院生の研究状況の把握という意味でも、リポジトリは非常に役に立つツールになるだろうと思います。従って、こういった意味でも教員および院生の認識を高める必要があると。そういう意味で一層の情報提供と宣伝は必要だろうと思います。

そのためには、院生や若手研究者の負担を軽くする措置を、我々が考えるべきだろうと思います。少なくともDPぐらいに関しては、学外あちこちにあるDPシリーズに出したものを自動的にリポジトリに収録できるような、そういうシステムがあれば、著者本人もそうですし、我々教員側も、大いにコストが節約できます。今後、学内の各部署が協力して、組織的に研究成果をリポジトリに集約していくというシステムが必要になるというふうに考えます。

報告4「HERMES-IRの現状と課題」

高橋菜奈子(一橋大学機関リポジトリ事務局)

HERMES-IRは、昨年(平成19年)5月1日に公開をいたしました一橋大学の機関リポジトリです。一橋大学デジタルアーカイブ(HAD)を継承して、機関リポジトリという形で生まれ変わりました。HDAの時代からのコンテンツである一橋大学の刊行物、主に紀要類と一橋大学所蔵のコレクション類に加えて、一橋大学の構成員の論文や研究報告書を加えております。その結果、Research & Education ResourcesとSpecial Collectionsという2つのメニューがありますが、本日の報告では前者を中心にお話をさせていただきたいと思います。

まず、コンテンツの収録の数は、HDAから引き継いだ紀要論文が公開時に1万1,640件程度ありましたが、今年度1年弱で1万3,000件を少し越しました。

どのように収集してきたかという点、まず、既刊のコンテンツですが、本年度は特に力を入れてきていたのが、雑誌掲載論文の中では英語論文だけにターゲットを絞りまして個別に先生方に過去数年間分を依頼し、登録してもらいました。過去の紀要論文は執筆者を探して、著作権の許諾処理をしたのが今年度一番力を入れてきたところです。要は、事務局で個別に既刊コンテンツについて調査し、依頼・著作権の許諾処理を進めてきました。

今後発生してくるコンテンツに対しては、まとめて登録できる仕組みを整備してきました。学位論文について、これからは全員の承諾の意思を確認をする、それから、希望の方には HERMES-IR への登録のためのファイルを提供していただく、というような仕組みを作りました。もう 1 つは、ディスカッションペーパーにつきましては、経済研究所から定期的に登録していただくようになっていったということです。

見えてきた課題としては 2 つあります。第一は、著作権処理です。まず対著者につきまして、紀要論文 1 万 1,835 件中 7,234 件は、本文が未公開ですが、著者の承諾が得られていないのが理由です。著者の連絡先探しと承諾書の回収作業を進めており、5 月の時点で 19%だったのが、39%まで本文公開率は上がっていますが、苦戦しています。もう 1 つ問題は学会出版社に対する著作権処理です。これも公開に当たっての条件は、事務局の方で調査・照会をしてまいりました。皆様自身にもこういう状況を知ってもらいたいので、昨年秋、図書館ガイダンス・情報リテラシー教育の一環として HERMES-IR 入門という形で、主に著作権処理にスポットを当てたようなガイダンスを行いました。

次に 2 番目の課題ですが、登録依頼のタイミングの問題です。現在のところ、事務局から登録を依頼をしていますが、返答率、返答のメールを返してくださったのが 68%、ただし、いろいろな理由で結果的に公開可になった率というのは 29%というような状況です。3 割程度しか登録できない理由として、依頼するタイミングという問題があります。研究者の方にとって最適なタイミングで登録を依頼していくというような仕組み作りが次の課題になります。

では、想定できる最適なタイミングとして、1 つは、DP や博士論文など研究の途上でのコミュニケーションに使ってもらえる、もう 1 つは、論文の掲載が決まった後、決まったときに著者版を公開することによって、抜刷と同じような機能をはたせるということも考えられます。フィールドワークなどの報告書の場合は、調査先の方に見てもらうこともできます。それから、アーカイブのファイル管理の部分です。論文ファイルは HERMES-IR に登録をしていただいて、ご自分や研究科のホームページからリンクする形にすることで、ファイルを管理する手間の部分をこちらで引き受けることも可能です。問題は、最適なタイミングというのは、実は研究者本人にしか分からない部分もありますのでぜひ機関リポジトリ事務局に最適なタイミングで連絡をいただきたいと思っております。例えば、論文を執筆した場合、掲載可の通知が来たタイミングでぜひリポジトリ事務局に連絡をいただくと、一番いいタイミングをお互いに探っていくのではないかとこのように考えております。HERMES-IR の登録手順については、ホームページのほうにも情報が出ていますが、とにかく、今日のご願いといたしましては、ともかく機関リポジトリ事務局では連絡をいただきたいということです。

最後に、本日の資料に去年の公開から 2 月 18 日までの閲覧件数をつけておきました。統計機能も、2 月 19 日からホームページ上で公開するようになりましたので、ぜひご参照いただきたいと思います。